

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)											
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設									
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣府 (防災担当)									
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局										
	<input type="checkbox"/> その他	名称										
件名	5 被災者生活再建支援金の適用範囲と上限額の拡大について											
提案市	長野市											
提案要旨	被災者生活再建支援法に基づき、全壊、大規模半壊の世帯を対象に支給される被災者生活再建支援金について、対象を半壊の世帯まで拡大すること、及び、支給される支援金（基礎支援金と加算支援金の合計で最高300万円）を増額することを要望する。											
提案理由	<p>令和元年東日本台風など河川の氾濫等による水害の場合、半壊でも床上浸水となった世帯では、車、家電品、炊事用品など生活に必要な多くの家財等に甚大な被害を受けている。この状況に鑑み、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支給される被災者生活再建支援金の対象に、半壊の世帯を含めていただきたい。</p> <p>居住する住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯が生活の再建に向けて行う住宅の建設・購入、補修等には、支給される支援金以上に多額の費用を要することとなる。被災者の円滑な生活再建を支援するため、支援金を増額していただきたい。</p>											
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 半壊の世帯に対する支援制度（信州被災者生活再建支援制度） 長野県と市町村の共同による支援で、半壊世帯に対して50万円を支給している。（負担割合：長野県1/2、市町村1/2） 申請等の状況（発災後5箇月（令和2年3月13日）時点における状況） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全壊・大規模半壊</th> <th>半壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>り災状況（り災証明書の交付件数）</td> <td style="text-align: center;">1,384</td> <td style="text-align: center;">1,288</td> </tr> <tr> <td>被災者生活再建支援の申請件数</td> <td style="text-align: center;">1,250</td> <td style="text-align: center;">1,133</td> </tr> </tbody> </table>				全壊・大規模半壊	半壊	り災状況（り災証明書の交付件数）	1,384	1,288	被災者生活再建支援の申請件数	1,250	1,133
	全壊・大規模半壊	半壊										
り災状況（り災証明書の交付件数）	1,384	1,288										
被災者生活再建支援の申請件数	1,250	1,133										
関係法令	被災者生活再建支援法（平成10年5月22日法律第66号）											